

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会  
令和5年度事業計画

～ 誰もが安心して暮らすことができる須坂<sup>まち</sup>づくり

ぬくもりのある地域福祉を進めます ～

今日の社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や人口減少により、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯など、見守りや支援を必要とする方の増加に加え、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の価値観や生活様式に大きな影響をもたらしました。様々な事業の休止を余儀なくされたことにより、これまでの地域における近隣同士の支え合いや助け合い機能も希薄化し、引きこもりや社会的な孤立、子どもの貧困や新たな困窮ニーズの発生など、ますます地域課題・生活課題は複雑・多様化しています。

このような状況の中で、須坂市社会福祉協議会では、第4次須坂市地域福祉活動計画に基づき、支部社協、民生児童委員、ボランティア、福祉関係団体及び行政と連携、協力し、「助け合い・支え合い」の住民意識をさらに高め、「誰も置き去りにしない地域共生社会」の実現に向けて各種事業を着実に進めてまいります。

地域福祉の推進では、社会情勢や地域福祉を取り巻く状況並びにウイズコロナをしっかりと捉える中で、一人ひとりの生活課題に丁寧に対応し、住民主体の「助け合い起こし」の支援、高齢者福祉、障がい福祉、結婚相談、生活困窮者の自立支援等の事業を展開します。

また、権利擁護の支援として、「須高地域成年後見支援センター」において、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」などの周知と相談支援に一層努めるとともに、法人後見の受任を進めます。

指定管理事業を含む介護保険事業については、利用者減を要因として収入の減少が大きく、採算の取れない運営状況であるとともに、介護職員の確保も厳しい状況です。各事業所においては、効率・コストを意識した持続可能な事業運営に努め、利用者の権利と人格を尊重した質の高い介護サービスを提供し、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう関係機関や地域とも連携し事業を進めてまいります。

令和5年度は、ウイズコロナの新たな段階への移行が進められる年となることが見込まれますが、引き続き厳しい状況下での事業運営となります。基本的感染防止対策を図り、人と人との繋がりを大切にし、誰もが孤立することのないよう創意工夫を重ねる中で、「誰もが安心して暮らすことができる須坂<sup>まち</sup>づくり、そしてぬくもりのある地域福祉」を目指して役職員一丸となり、活動を進めてまいります。

# 令和5年度 主要事業について

※市指定	⇒	須坂市からの指定管理事業
※市受託	⇒	須坂市からの受託事業
※市町村受託	⇒	須坂市・小布施町・高山村からの受託事業

## I 地域福祉推進事業

### 1. 基盤強化と地域福祉活動の推進

- (1) 役員会の開催
- (2) 財源基盤の確立 会員の拡充を図る
- (3) 社協支部活動の支援  
(各社協12支部を支援する他、活動費を交付する事業)
- (4) 民生児童委員協議会との連携強化
- (5) 苦情解決システム・第三者委員会の開催
- (6) 関係機関(団体)、福祉施設との連携

### 2. 広報・啓発活動の推進

- (1) 広報紙「助け合い起こしすぎか」・「社協要覧」の発行、パンフレット・ホームページでの情報発信・ブログ・ツイッター・フェイスブックでの情報伝達
- (2) 公募による広報紙モニターの情報提供などを広報に反映
- (3) 長野県社会福祉大会への参加
- (4) 社協マスコット「こころちゃん」「つなぐくん」を活用した啓発活動
- (5) ふれあい広場の開催  
(ボランティア連絡協議会を中心とした約80団体で構成する実行委員会が主催する、より多くの市民に福祉への理解を広げるための福祉の祭典)

### 3. 助け合い起こし支援事業

誰もが住み慣れた地域で、豊かに安心して暮らせるまちをつくるために住民主体と住民参加による助け合いの推進を図る

- (1) 助け合い推進会議の開催連携  
(行政とも連携して作成した地域福祉活動計画に基づき、助け合いの原点を見つめ直し、様々な視点から意見を吸い上げ、地域福祉の推進につなげる事業)
- (2) 助け合い推進大会の開催支援  
(助け合い推進会議が主催し、様々な分野で活躍された方々の表彰や、助け合いを広げるための啓発を行う事業)
- (3) 「こころ・つなぐ・助け合い」事業の実施  
(地域の助け合いや支え合いで身近な困りごとを解決していく事業)
- (4) 住民参加による地域福祉事業
  - ・新・地域見守り安心ネットワーク推進事業 ※市受託  
(区が中心となり行う、災害も想定しながら在宅のひとり暮らしや寝たきりの高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の地域での支え合い、見守りのネットワークづくりへ助成を行う事業)
  - ・ふれあいサロンの支援 (※市受託 交付金のみ)  
(地域の集い場であるふれあいサロンの実施を支援する事業)
  - ・「助け合い情報」発行  
(サロンへの情報提供を目的に発行)
- (5) すぎか助け合い推進センター活動
- (6) 地域生活支援事業
  - ・福祉懇談会実施
  - ・社協支部主催ひとり暮らし老人等交流会食会の実施 ※市受託  
(ひとり暮らしの高齢者等を対象に、地区ごとに開催される会食会へ支援、助成する事業)

- ・民協地域福祉活動推進事業（活動推進費の交付）

#### 4. ボランティア活動推進事業

- (1) 敬愛基金利息（篤志家により造成）の活用によるボランティア活動の支援及び普及
- (2) ボランティアセンターの運営 ※市指定
- (3) ボランティアの育成・研修事業
  - ・市民向けボランティア講座  
（様々な課題に関心を持ちボランティアをはじめたいと考えている方々を対象とした入門講座）
  - ・福祉体験教室サマーチャレンジボランティア講座 ※市受託  
（高校生以上を対象に夏休み期間を利用した、ボランティア・福祉体験講座）
  - ・ボランティア保険の加入促進  
（ボランティア活動中の事故を補償する保険の加入促進および事務）
  - ・ボランティア団体育成及び活動費の補助
  - ・災害に備えて、災害ボランティアの登録
  - ・被災地支援の災害ボランティア(炊き出し・生活支援等)派遣の実施及び支援  
※市受託
- (4) ボランティア連絡協議会の活動推進
  - ・ボランティア連絡協議会総会、運営委員会の開催
  - ・ふれあい広場の開催  
（障がい者の社会参加とボランティアの輪を広げることを目的とした市民の福祉祭りの開催）
  - ・須坂カッタカタまつりへの参加  
（外出が困難な方の社会参加とボランティアの啓発、市民の皆さんとのふれあいを目指して、お祭りに参加）
  - ・ボランティア市民活動交流集会の開催  
（ボランティア活動をされている皆さんが活動を広げるための交流イベント）
  - ・ステップアップ研修会の開催  
（ボランティア連絡協議会役員を対象とした研修会を行う事業）
- (5) ボランティア相談の受付・ボランティアグループの支援

#### 5. 高齢者福祉対策事業

- (1) 須坂市自立生活特別支援事業 ※市受託  
（介護保険のサービスでは対応できない身体介護や生活援助を行い、高齢者の方が在宅で自立した生活が継続できるようにホームヘルパーを派遣する事業）
- (2) 生活支援基盤整備業務「生活支援コーディネーター」の設置 ※市受託  
（困りごとを地域で助け合う仕組みづくりを行っていく事業）
- (3) 高齢者世話付住宅（末広ハイツ）生活援助員派遣事業 ※市受託
- (4) 食の自立支援事業（配食サービス） ※市受託  
（おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で調理の困難な方に食事を配達し、併せて安否確認を行う事業）
- (5) 福祉移送サービス事業（リフト付き車両による送迎）  
（介護度 2 以上及び日常生活自立度 B 以上で車イス等利用している移動困難な高齢者を対象に、通院等の外出を支援する事業）
- (6) いきいき外出事業  
（外出が困難な高齢者等を対象に、外出を支援する事業）
- (7) ひとり暮らし高齢者安心コール事業 ※市受託  
（ひとり暮らしの高齢者へ電話を通してのコミュニケーションと安否確認及び電話をかけるボランティアと利用者の交流を行う事業）

#### 6. 障がい者福祉対策事業

- (1) 重度障がい児者訪問入浴サービス事業 ※市受託  
（重度障がい児者の自宅に入浴車で訪問し、入浴サービスを提供する事業）
- (2) 重度障がい者移動支援サービス事業 ※市受託  
（重度障がい者にヘルパーが同行して買い物等の外出支援を行う事業）

- (3) 重度障がい者希望の旅事業  
(外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に、旅行を通じて人と人とのつながりをつくり、社会参加を促進することを目的とした事業)
- (4) いきいき外出事業  
(外出が困難な障がい者等を対象に、外出を支援する事業)
- (5) 重度障がい者等料理教室  
(重度の障がいにより調理の機会が少ない方を対象として、調理や仲間との交流の場を増やすことを目的とした事業)
- (6) 福祉移送サービス事業 (リフト付き車両による送迎)  
(重度障がいの下肢または視覚障がい者等で、一般の交通手段を利用することが困難な方の通院等の外出を支援する事業)

## 7. ひとり親家庭福祉対策事業

- (1) サンタクロース派遣事業  
(子どもたちが健やかに成長することを願い、地域で子どもを育てる環境づくりを目的にサンタクロースに扮したボランティアが子どもたちに夢を届ける事業)
- (2) 親子のつどい事業 ※市受託

## 8. 子育て支援事業

- (1) 長期休み子育て支援事業  
(子育て支援を目的に、春・夏休みを利用し、子どもたちの育成と福祉への関心を高める体験型事業)
- (2) 子ども服等リユース事業 [へそのこリユース]  
(子育て世代の支援と、資源の有効活用を目的に、子ども服等のリユース活動をする事業)
- (3) 養育支援訪問事業 ※市受託

## 9. 福祉教育推進事業

- (1) 福祉教育ネットワーク会議の開催  
(学校と情報交換を行い、福祉教育の推進を図る事業)
- (2) 社会福祉普及校の指定及び福祉教育に対する活動費補助事業  
(市内の小中高等学校が行う福祉教育に関する活動に助成を行う事業)
- (3) 小中学生ボランティア体験教室及び各種体験事業  
(小中高校生を対象に、様々な体験を通じ、多様な人とも交流する中で、共に生きる力を育む事業)
- (4) 福祉ボランティア体験出前講座の充実  
(学校や地域の依頼により、福祉体験講座の相談、講師派遣、調整等を行う事業)

## 10. 総合相談事業

- 心配ごと相談所の実施 ※市補助
  - ・法律相談(生涯学習センター) 第2・4木曜日 午後1時～午後4時
  - ・心配ごと相談(須坂ショッピングセンター内まいさぼ須坂)  
午前9時～午後5時 (年末年始、土日祝日を除く)

## 11. 援護事業

- (1) 生活福祉資金(総合支援資金)の貸付事業
- (2) 緊急小口資金等特例貸付実施後の相談支援体制強化事業
- (3) 日常生活自立支援事業、金銭管理・財産保全サービス事業  
(高齢や障がい等で年金の払い出しや支払いなどが困難な方への援助サービス)
- (4) 福祉移送車両(車イスで乗車できるリフト付き車両)の貸出事業
- (5) 福祉機器貸与事業
- (6) 火災等被災世帯の激励・見舞い(見舞金・布団セット・日用品セットの提供)
- (7) 交通・災害遺児への激励重度障がい者世帯への歳末激励事業
- (8) その他援護事業

## 12. 結婚相談事業 ※市受託

- (1) 結婚相談所の運営(月2回)  
(結婚を希望される皆様に登録していただき出会いのお手伝いをする事業)

- (2) 婚活パーティーの開催（年4回）  
（イベントを実施し出会いの場を提供する事業）
- (3) 婚活セミナーの開催  
（結婚に向けての心構えなどを学ぶセミナーを行う事業）

### 13. 生活困窮者自立支援事業 ※市受託

生活の悩みや、経済的困りごとを抱えている人に対して、相談員と一緒に考え課題を整理しながら生活の立て直しや、就労など自立に関する相談などを行う事業  
（須坂ショッピングセンター内まいさば須坂 相談時間 午前9時～午後5時  
原則要予約）

### 14. 須高地域成年後見支援センター事業 ※市町村受託

権利擁護の視点から、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない者及び将来の判断能力の低下に備えた者が、自身の権利や財産を守り地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用支援を行う事業

また、法人として成年後見人等を受任し、他に適切な後見人等が得られない方々にもこの制度の利用ができるよう支援する。

- (1) 成年後見支援センター運営
- (2) 成年後見相談
- (3) 広報啓発
- (4) 成年後見制度利用支援
- (5) 法人後見の受任

### 15. 共同募金事業

- (1) 赤い羽根共同募金の実施とその配分
- (2) 街頭募金の実施
- (3) 長野県共同募金会須坂市共同募金委員会事務

### 16. 日本赤十字社事業

- (1) 日赤活動資金募集の推進及び個人協力者・法人協力社の加入促進
- (2) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進
- (3) 救急法・AED・健康生活支援講習・水上安全法・幼児安全法等講習会の推進
- (4) 一日赤十字の開催
- (5) 献血の推進
- (6) 災害発生時義援金受付窓口の開設
- (7) 日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務

### 17. 須高地区事業

- (1) 保護司活動の支援
- (2) 更生保護女性会活動の支援
- (3) 上高井招魂社例大祭の支援

## II 老人福祉センター「永楽荘」「くつろぎ荘（※市指定）」の管理運営及び須坂市シニアクラブ連合会への活動協力

高齢者の生きがい対策及び福祉の増進、教養の向上並びにレクリエーションの場を提供

## III 介護保険事業

### 1. 訪問介護事業

高齢者の方の自宅にホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助等を行う事業

### 2. 訪問入浴介護事業

高齢者の方の自宅に入浴車で訪問し、入浴サービスを提供する事業

### 3. 通所介護事業

高齢者の方に日帰りで、入浴、食事の提供、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行うことを目的とした事業

- ・デイサービスセンターぬくもり園 一般型 定員 40 名
- ・デイサービスセンターすえひろ 一般型 定員 40 名（※市指定）

#### 4. 認知症対応型通所介護事業

・デイサービスセンターことぶき 認知症対応型 定員 12 名

#### 5. 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）

##### (1) 訪問型サービス

・訪問介護

##### (2) 通所型サービス

・通所介護

・生きがいデイサービス事業 ※市受託

・脳げんき教室事業 ※市受託

#### 6. 居宅介護支援・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託支援事業

利用者の心身の状況及び家庭環境と利用者及び家族の意思を尊重し、介護サービス計画ケアプランの作成、居宅サービスの調整、申請代行等を行う事業

・居宅介護支援事業所

#### 7. 地域密着型介護老人福祉施設入所生活介護事業・短期入所生活介護事業

家庭的な雰囲気の中で、地域や家族との結びつきを重視し、常に介護が必要な方に、入浴や食事などの日常生活上の支援や機能訓練、療養上の支援などを行う事業

(1) 介護老人福祉施設 定員 29 名 (3 ユニット)

(2) 短期入所生活介護 定員 9 名

### IV 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）関係事業

#### 1. 居宅介護

#### 2. 重度訪問介護

#### 3. 計画相談支援

(1) 指定特定相談支援事業

(2) 指定障害児相談支援事業

### V 指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」（※市指定）の管理運営

生活訓練・作業訓練等を通じて、社会生活への適応性を高め、社会復帰の促進を図る